

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道沖縄環状線道路改築事業		前再評価年度：平成13年度	
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	(H4~H16)	
(整備目的)	事業箇所：北中城村～沖縄市	根拠法令：道路法	事業期間：H4~H22	
	(25,200)	費用内訳：補助率 9/10	(L=2.85Km・W=30.0m)	
	総事業費(百万円)：28,000		事業量：L=2.85Km・W=30.0m	
主要地方道沖縄環状線は、沖縄市美里を起終点とし沖縄市、北中城村、うるま市を循環する延長17.9kmの環状道路である。本路線は、沖縄市の市街地通過交通を市街地外周で受け止め、沖縄自動車道、国道330号、国道329号及び一般県道具志川環状線に接続し、交通を効率的に分散することにより市街地の慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、中城湾港開発によって発生する交通を円滑に処理する中部圏域道路網の中心的な役割を担う道路である。 事業中のバイパス区間2.85kmの完了により、沖縄環状線の全区間が整備されることとなり、沖縄県渋滞対策プログラムに位置づけられているライカム交差点の渋滞解消及び中部圏域の道路ネットワーク形成に大きく貢献することができる。				
1-2前再評価以降の計画変更	事業効果の早期発現を図るため平成19年度末に暫定2車線(比屋根交差点付近は4車線)により全線供用する。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(米軍基地返還の遅れ)			
(具体的理由)	相続手続きに時間を要し用地取得が遅れていること及び平成15年度予定されていたアワセゴルフ場地区の返還が平成20年度になると見込まれており、同区間の拡幅工事に着手できない。			
4 事業の進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(m ²)
	計画	28,000	2.85	112,748.7
	実施済	25,760	1.71	112,080.8
	率	92%	60%	99%
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮	274,030	① 事業費	28,000
	② 走行経費低減	16,394	② 維持管理費	440
	③ 交通事故減少	9,235		
(検討年40年)	総便益	299,659	総費用	28,440
(基準年H18)	基準年換算(B)	125,600	基準年換算(C)	35,221
(単位:百万円)	費用便益比 (B/C) = 125600 / 35221 = 3.6			
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済：アワセゴルフ場地区の返還は平成15年度に予定されていたが、現在、平成20年度と想定されている。 ・中城湾港新港地区は工業用地等の分譲率が92%に達し、平成17年度末で94社が操業している。現在、県は自由貿易地域への企業誘致に取り組んでいる。 ・平成17年11月「沖縄県ハシゴ道路ネットワーク建設促進期成会」が設立され、当該路線は南北縦貫幹線を結ぶハシゴ道路に位置づけられた。 ② 地元・自治体：北中城村がアワセゴルフ場地区跡地利用計画の策定に取り組んでいる。 ・北中城村軍用地主会は役員会でアワセゴルフ場返還跡地に大型商業店舗の誘致を決定した。 ③ 利害関係者：事業に反対している地権者はいない。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・当該事業区間を完成させることで、全線17.9kmが完了し環状道路としての整備効果が発現される。 ・物流効率化を図るため中城湾港新港地区と国道329号、国道330号及び沖縄自動車道を接続する当該事業の推進が求められている。 ・アワセゴルフ場地区の返還が平成20年度に想定されており、返還跡地の地域振興及び産業振興を支援する当該事業の推進が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業は用地取得面積が99%に達している。平成19年度末には暫定2車線(比屋根交差点付近4車線)による全線供用を予定していることから、現計画の推進を図ることが効率的である。また、トンネルは新技術の導入、幅員の縮小によりコスト縮減を図っている。 ③ 事業効果の発現状況： 平成18年度末に比屋根交差点付近の200mを供用予定である。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 予定の事業期間内での完了を目指す。 ② 対住民関係： 相続未確定用地については、相続人確定作業を進め速やかに契約を行う。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他(前再評価での主な意見等)	本路線が早期供用することによって、地域はもとより広域の利便性、経済性も向上するので計画どおり完了することを期待する。			